

令和 7 年 6 月 2 5 日

部 署：総務部総務課

電話番号：(082) 420-0907

平成 3 0 年 7 月豪雨災害犠牲者追悼祭壇の設置

平成 3 0 年 7 月豪雨災害から 7 年を迎えるにあたり、犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、多くの市民の皆様にご追悼いただく機会を提供するため、追悼祭壇を設置します。

なお、市長による追悼を 7 月 4 日（金） 9 時に、市役所本庁 2 階市民協働オープンスペースにおいて行う予定です。

1 日時

7 月 2 日（水）～ 8 日（火）の平日 8 時 3 0 分～ 1 7 時 1 5 分

※ 7 月 5 日（土）、7 月 6 日（日）は、市役所本庁、河内支所、安芸津支所において、8 時 3 0 分～ 1 2 時 1 5 分も祭壇設置場所を開放します。

2 場所

市役所本庁 2 階市民協働オープンスペース、
各支所（黒瀬、福富、豊栄、河内、安芸津）、
各出張所（八本松、志和、高屋）

3 その他

市役所本庁舎のサイレンを、
7 月 6 日（日）正午に鳴らします。



追悼祭壇設置の様子